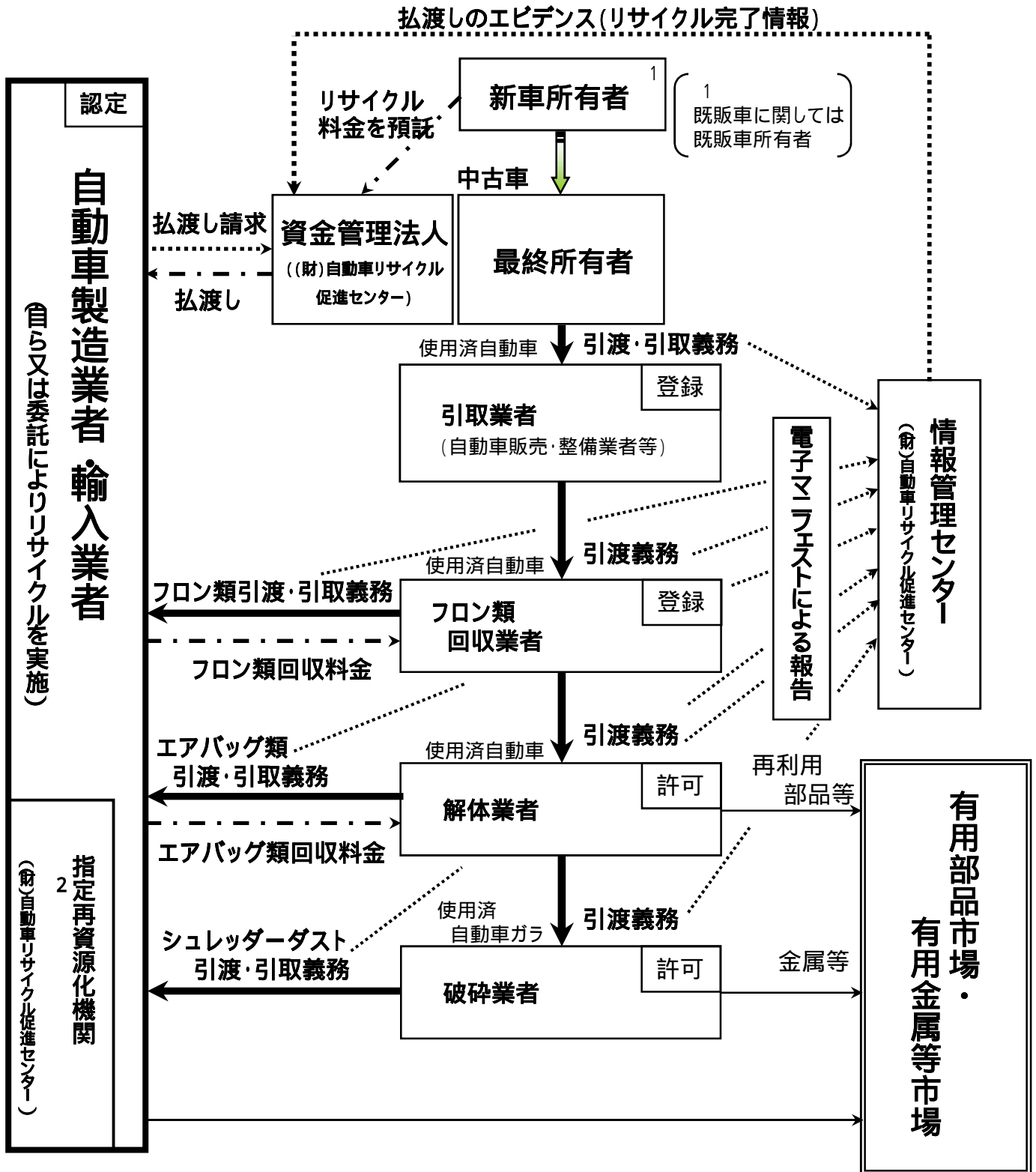


自動車リサイクル法の施行状況

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況
2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況
3. 自動車リサイクル法の入口における状況
4. リサイクル料金の預託状況
5. リサイクル料金の管理・払い渡しの状況
6. 自動車リサイクルシステムの稼働状況
7. 自動車リサイクルにおける情報の流れ
8. 離島対策・不法投棄対策
9. 不法投棄・不適正保管の状況
10. 自動車ユーザーへの理解促進活動

使用済自動車の再資源化等に関する法律の概念図



情報の流れ
→
 使用済自動車等の流れ
 —————→
 金の流れ
 - - - - -→

2 リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関が対応。その他離島対策、不法投棄対策への出えん業務も実施。

平成20年度 自動車リサイクル法の施行状況(概要)

各項目のページ数については、本資料の該当ページを示しています。

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況(P3~6)

【平成20年度 使用済自動車発生台数】 358万台[平成19年度:371万台]

【平成20年度 再資源化状況】

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト	エアバッグ類
目標	30(平成17年~)、50(平成22年~)、70(平成27年~)	85
H20年度	72.4~80.5	94.1~94.9

フロン類(メーカー引取量): CFC:132,767kg HCF:701,925kg

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況(P7~8)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
77,635	17,623	6,689	1,299	103,246

3. リサイクル料金の預託状況(P9~13)

【預託別実績】

	新車登録時	車検時	引取時	合計
預託台数	4,710,448		512,910	5,223,358
預託金額(千円)	52,574,067		2,734,219	55,308,286

【預託台数及び預託金額残高】

預託台数(台)	預託金額(千円)
74,767,000	770,655,774

後付装備は除く

【輸出返還の状況】

返還台数(台) (19年度実績)	預託金額(千円) (19年度実績)
1,444,191 (1,095,991)	15,843,885 (11,594,058)

4. 稼働状況について(P14~16)

【自動車メーカーの3品目の引取状況】

品目	フロン類	エアバッグ類	ASR
引取報告件数	2,717,277	1,306,233	3,229,027

5. 離島対策、不法投棄対策及び不適正保管の状況(P17~20)

【離島対策の実績】

- 離島所在の89市町村に対して、23,222台の支援を実施。
- 平成21年度は、119市町村に対して、37,360台への支援を計画。

【不法投棄・不適正保管実績】

- 全国の不法投棄・不適正保管車両は、14,983台まで減少。(平成19年度末:22,280台)
- 100台以上の大規模案件についても減少。(平成20年度末時点:17件2434台)

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況

▶自動車メーカー等は、シュレッダーダスト(ASR)、エアバッグ類、フロン類を引き取り、これを確実にリサイクル(フロン類については破壊)する体制を整備し、その義務を履行中。

【シュレッダーダスト】

規模の利益によるコスト削減、破砕業者の業務円滑化を背景に、以下の2チームに分かれてリサイクルを実施中(参考1)。

ART:いすゞ自動車(株)、スズキ(株)、クライスラー日本(株)、日産自動車(株)、日産ディーゼル工業(株)、ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)、ボルボ・カーズ・ジャパン(株)、フォード・ジャパン・リミテッド、富士重工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、メルセデス・ベンツ日本(株)、(財)自動車リサイクル促進センター再資源化支援部

THチーム:ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)、本田技研工業(株)、アウディジャパン(株)、ピー・エム・ダブリュー(株)、プジョー・シトロエン・ジャポン(株)、フォルクスワーゲングループジャパン(株)

【フロン類、エアバッグ類】

関連事業者の利便を考慮し「有限責任中間法人自動車再資源化協力機構」を設立し、同機構が自動車メーカー等から委託を受け、一元的にフロン類、エアバッグ類を引き取り、リサイクル及び破壊を実施(参考2、3)。

【自動車メーカー等による再資源化等の体制】 平成21年7月1日現在

	事業所数	事業者数	全部再資源化	合計
【フロン類】			(ART)	(219)
・破壊施設	8	8	解体業者	163
・運搬業者	0	0	破砕業者	132
・指定引取場所	8	8	全部利用者(電炉等)	24
			その他(商社等)	25
【エアバッグ類】			(TH)	(285)
・再資源化施設	6	4	解体業者	199
・運搬業者	15	15	破砕業者	170
・指定引取場所	26	7	全部利用者(電炉等)	23
・車上作動実施者	2,553	2,393	その他(商社等)	18
【シュレッダーダスト】				
(ART)				
・再資源化施設	65	52		
うちリサイクル施設	37	32		
・減量・減容固化施設	10	10		
(TH)				
・再資源化施設	62	49		
うちリサイクル施設	35	32		
・減量・減容固化施設	7	7		

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況

- ▶自動車メーカー等は、シュレッダーダスト・エアバッグ類のリサイクルの実施状況について、年度毎に公表する義務がある。
- ▶平成20年度は、各社とも基準(ASR:30%、エアバッグ類:85%)を上回るシュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクル率を達成した(参考4、5)。

【3品目の引取・再資源化状況(平成20年度実績)】

		重量	個数	台数
シュレッダーダスト(ASR)	引取ASR重量(t)	596,224	-	3,229,027
	リサイクル施設に投入された重量(t)	511,357		-
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	57,619		-
	再資源化重量(t)	453,739		-
	認定全部利用投入のASR相当重量(t)	47,952		265,913
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	47,952		-
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	685		-
	再資源化重量(t)	47,267		-
エアバッグ類	取外し回収個数・台数	-	379,435	218,763
	再資源化施設引取重量(kg)	263,978	-	-
	再資源化重量(kg)	249,287	-	-
	車上作動処理個数・台数	-	2,926,680	1,087,470
フロン類	CFC引取重量(kg)	132,767	-	496,265
	HFC引取重量(kg)	701,925	-	2,221,012

各社及び指定再資源化機関公表数値を集計

【自動車メーカー等のリサイクル率】

【自動車メーカー等のリサイクルに関する収支】

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト	エアバッグ類
目 標	70(平成27年～) 50(平成22年～) 30(平成17年～)	85
H20年度	72.4～80.5	94.1～94.9
H19年度	64.2～78.0	92.0～94.7

	収支の状況(百万円)		
	払渡しを受けた 預託金	再資源化等に 要した費用	収支
H20年度	15～8,537	23～8,932	395～44
H19年度	35～8,430	33～8,769	338～135

自動車メーカー、輸入事業者は、再資源化等に直接要した費用の他、資金管理や移動報告に要する情報システム(自動車リサイクルシステム)のプログラム初期構築費用及び一定のシステムランニングコストを負担。

指定再資源化機関に委託して再資源化等を行う事業者を除く。各社、公表ベースであるため、有効数字の桁数が異なる。

【ASR引取量の推移】

使用済自動車の引取台数の増加に応じて、引取ASR重量も増加。両チームへのリサイクル施設への投入量・再資源化量の増加により、ASRリサイクル率は、70%を超える状況。一方で、全部利用率は低下傾向にある。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
引取ASR重量(t)(a) (引取台数)(台) (1台当たりASR重量)(kg/台)	427,508 (2,417,342) (176.9)	526,025 (2,987,250) (176.1)	584,304 (3,288,506) (177.7)	596,224 (3,229,027) (184.6)
リサイクル施設に投入された重量(t)	289,519	394,353	457,545	511,356
リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	47,963	43,574	57,618
再資源化重量(t)(C)	248,931	346,390	413,971	453,738
認定全部利用投入のASR相当重量(t)(b) (認定全部利用台数)(台)	52,955 (307,167)	71,950 (414,697)	59,017 (340,811)	47,952 (265,913)
認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	49,126	71,950	59,017	47,952
全部利用者から排出された残さ重量(t)	928	3,652	744	685
再資源化重量(t)(d)	48,199	68,298	58,272	47,267
全部利用率(b/a+b)(重量ベース)	11.0%	12.0%	9.2%	7.4%
ASRリサイクル率(全義務者平均)(c+d/a+b)	61.8%	69.3%	73.4%	77.8%

【チーム別ASRリサイクル率の状況】

ASRリサイクル率については、チーム制による競争環境も助長し、3年間で法定目標を達成。今後は、リサイクル施設の安定稼働と併せ、リサイクル率の安定化が必要。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
THチーム	57.2%	66.2%	76.4%	79.8%
ARTチーム	66.3%	72.3%	70.7%	75.8%

【チーム別稼働施設の状況】

リサイクル率の向上とともに、現状では、両チームのリサイクル施設はほぼ重なりあう状況。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
再資源化施設(TH/ART)	57 / 39	55 / 40	58 / 60	62 / 65
リサイクル施設(TH/ART)	30 / 27	29 / 26	31 / 31	36 / 37
併用リサイクル施設	20	23	29	32

【自動車由来の最終処分量】

使用済み自動車の引取台数の増加とともに、ASRの総量は増加しているものの、最終的に埋立処分される量(1台当たり)については、減少傾向にある。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
引取ASR重量(t)	427,508	526,025	584,304	596,224
(引取台数)(台)	(2,417,342)	(2,987,250)	(3,288,506)	(3,229,027)
(1台当たりASR重量)(kg/台)	(176.9)	(176.1)	(177.7)	(184.6)
リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	47,963	43,574	57,618
焼却施設から排出された残さ重量(t)	584	10,946	12,566	10,880
埋立施設に投入されたASR重量(t)	110,624	92,548	95,345	57,668
最終処分量(t) : + +	151,796	151,457	151,485	126,166
1台当たり最終処分量(kg) : ÷引取台数	63	51	46	39

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況

- 自動車リサイクル法に基づき、引取業者・フロン類回収業者は自治体の登録を、解体業者・破砕業者については自治体の許可を受ける必要あり。
- 平成20年度末現在、約10万事業者が登録・許可を受けて業務を実施。(参考6)

【登録・許可の状況】

	事業者数			
	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
引取業者	88,122	88,301	79,177	77,635
フロン類回収業者	23,387	23,135	18,215	17,623
解体業者	6,251	6,505	6,654	6,689
うちみなし許可業者	2,172	2,129	2,146	-
破砕業者 (プレス、せん断のみ) (シュレッダー)	1,224 (1,101) (123)	1,280 (1,145) (135)	1,301 (1,169) (132)	1,299 (1,168) (131)
うちみなし許可業者	736	752	734	-
計	118,984	119,221	107,493	103,246

同一事業者が自治体をまたがって事業所登録・許可されている場合はそれぞれの自治体にてダブルカウントされている。

【平成20年度末情報管理センターへの事業者・事業所登録の状況】

	平成20年度末		(参考)20年度 引取実績のあった 事業所
	事業者	事業所	
引取業者	59,350	78,861	26,109
フロン類回収業者	13,249	19,698	5,558
解体業者	6,188	6,604	4,552
破砕業者	1,137	1,425	1,079
計	79,924	106,588	37,298

▶各地方自治体においては、定期的な立入検査の実施などにより、違法行為や不適正行為等に対し、数多くの指導・勧告を行い許可の取消に至った案件が法施行後累計で82件、告発にまで至った案件が法施行後累計で6件となった。(参考7)
 ▶国としても、法律上の考え方の整理等を通じて、地方自治体の動きをサポートしてきたところであり、引き続き、国・地方自治体で連携を深めつつ、活動を展開。

【行政処分等の状況(参考)】

(件数)

	H17.1～ H17.3	H17.4～ H18.3	H18.4～ H19.3	H19.4～ H20.3	H20.4～ H21.3	合計
指導・助言(19条)	271	2,621	1,745	688	1,188	6,513
勧告・命令(20条)	0	13	14	4	2	33
停止(51条(引取))	0	0	1	0	0	1
取消(51条(引取))	0	6	24	5	3	38
停止(58条(フロン回収))	0	0	1	0	0	1
取消(58条(フロン回収))	0	6	14	1	1	22
停止(66条(解体))	0	0	1	0	0	1
取消(66条(解体))	0	3	4	5	5	17
停止(72条(破碎))	0	0	1	0	0	1
取消(72条(破碎))	0	2	0	0	3	5
勧告・命令(90条)	0	18	28	120	167	333
報告徴収(130条)	1	165	47	28	21	262
告発	1	3	1	0	1	6

【自動車リサイクル法違反により告発に至った事案】

自治体	処分等の日	処分等の内容	理 由
沖縄県	H17/1/17 H17/7/14	告発 刑事処分	無許可破碎による自動車リサイクル法違反
北海道	H17/8/30 H18/1/12	告発 刑事処分	無許可解体による自動車リサイクル法違反
浜松市	H17/10/26 H18/4/12	告発 刑事処分	無許可解体による自動車リサイクル法違反
宮城県	H18/3/2 H18/9/13	告発 刑事処分	無登録引取、無許可解体による自動車リサイクル法違反
千葉県	H18/11/10 H18/12/10	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破碎による自動車リサイクル法違反
高知市	H20/12/1 未定	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破碎による自動車リサイクル法違反

その他逮捕された事案が4件都道府県から報告されている。

3. 自動車リサイクルにおける入口の状況

➤電子マニフェスト制度や改正道路運送車両法によって、使用済自動車や中古車輸出の流通ルートが明確化。施行当初は、いまだ流通ルートが不透明であったが、次第に使用済自動車の引取台数は安定化。全体の流通フローから、使用済自動車は、概ね適正に処理がなされている状況。

【自動車の流通状況】

中古車のオークション流通は、近年急速に拡大。オークションを通じて、中古車販売業者や中古車輸出業者、解体業者等へ流通。一方で、中古車販売は減少傾向。

	17年	18年	19年	20年
中古車販売台数(万台)	811	807	753	718
オークション流通台数(万台)	798	827	841	887

【自動車の輸出状況】

平成17年1月から改正道路運送車両法により、自動車の輸出には輸出仮抹消登録が義務づけ。

	17年度	18年度	19年度	20年度
輸出仮抹消登録台数(万台)	107	144	161	130

【自動車の使用年数】

法施行後、引取車台の使用年数は、長期化の傾向。

	17年度	18年度	19年度	20年度
引取車台の使用年数推移(年) (各年度の平均)	12.0	12.4	12.9	13.0

【使用済自動車の引取台数の推移】

法施行当初は、タイムラグなどの要因もあったため、引取台数にカウントされなかったものが多かったが、制度の安定化とともに、次第に引取台数も安定。平成20年については、経済状況等の影響から、引取台数は減少。

	17年度	18年度	19年度	20年度
使用済自動車の引取台数(万台)	305	357	371	358

4. リサイクル料金の預託状況

➤リサイクル料金は、不法投棄の防止、預託手続きの簡便性の観点から、原則、新車購入時に前取りで、預託する仕組みになっている。既販車のうち、国内で使用される自動車のほとんどについて、リサイクル料金の預託が完了済み。車検時預託制度は昨年1月をもって終了。今後は、新車販売時(一部、車検時で預託されなかった車両は引き取り時)において、預託される。(参考8)

【預託の種類】 <平成20年2月～新車登録時及び引取時のみ>

預託種別	対象の自動車	預託のタイミング	預託の方法
新車登録時	施行後販売される自動車	新車登録・検査時まで	新車ディーラーを通じて預託を実施
引取時	既販車のうち継続検査等を受けずに使用済となるものや構内車等	使用済となって引取業者に引渡す時まで	引取業者を通じて預託を実施
車検時 (平成20年1月末で終了)	既販車のうち継続検査等を受ける自動車	法施行後最初の継続検査等の時まで	車検場近傍に設置する端末又は整備事業者を通じて預託を実施

【平成20年度の預託別の実績】

	預託台数				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	法施行後累計
新車登録時	5,876,004	5,626,379	5,324,759	4,710,448	23,278,228
車検時	31,054,842	20,765,031	3,366,756		63,044,979
引取時(注2)	2,578,585	2,055,385	843,233	512,910	6,448,169
合計	39,509,431	28,446,795	9,534,748	5,223,358	92,771,376
	預託金額(千円)				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	法施行後累計
新車登録時	64,405,692	62,165,376	59,347,861	52,574,067	257,394,656
車検時	290,935,878	206,007,466	37,715,454		608,109,534
引取時(注2)	20,112,752	15,112,619	4,914,987	2,734,219	46,571,107
合計	375,454,322	283,285,461	101,978,302	55,308,286	912,075,297

(注1)法施行後累計:平成17年1月～平成21年3月の累計。以下本資料中同じ。

(注2)後付預託を含む。

【平成20年度末の預託台数及び預託金額残高】

リサイクル料金の法施行後累計から払渡、輸出返還、特定再資源化預託金等出えんを控除した台数及び金額の残高。

預託台数(台)*1)	預託金額(千円)
74,767,000	770,655,774

*1)後付装備は除く

5. リサイクル料金の管理・払渡しの状況

- 預託されたリサイクル料金は、資金管理法人である(財)自動車リサイクル促進センター(以下、JARC: Japan Automobile Recycling promotion Center)において管理することとなっている。
- 資金管理の方針は、有識者・消費者代表から構成される第三者委員会の資金管理業務諮問委員会の審議を経た上で決定。
- 運用方法は法律で限定されており、この方針に従って資産運用を実施。
- 透明性を確保するため、運用の状況は四半期ごとに公開。

【資金管理業務諮問委員会での審議内容】

資金管理業務諮問委員会は、四半期毎に開催され、経済又は金融・会計に関する有識者や一般消費者の代表が委員として任命されており、自動車リサイクル料金の運用状況、自動車メーカー等への自動車リサイクル料金の払い渡し、中古車輸出に伴う自動車リサイクル料金の返還、離島対策・不法投棄等対策支援費用に対する出えん等、自動車リサイクル料金の管理状況に対して審議を行っている。なお、これまで30回開催されており、当該審議内容はホームページ上で公表されているところ。

現在までに、運用の基本方針の策定・変更や自動車リサイクル料金の管理状況に対する審議に加え、一般消費者にとってわかりやすい情報開示の改善及び内部統制(ガバナンス)の維持・強化についての提言、使用済自動車処理状況検索機能については、昨年5月から運用が開始され、順調に稼働しているところ。

【運用の基本方針】

運用収益の獲得に際しては、元本確保を前提とし、その上で一定程度市場の金利動向を踏まえたものとする。

運用方法は、国債、政府保証債、財投機関債、地方債、社債・金融債(国債、政府保証債以外については、AAランク以上の格付けの債券のみ)とする。

リスク管理に重点を置く観点から、ラダー型運用(短期から長期までの債券を均等に保有する方法)とし、各債券の構成比についても、市場における各債券種別の構成比率に準じたものとする。

四半期に1回、資産運用の状況・成果を評価し、その結果を公表する。

リスク管理のために管理責任者の設置等の内部体制を整備。

【平成20年度末時点のリサイクル料金の運用状況】

債券の種類	実績		目標比率 (%)
	運用残高(千円)	比率(%)	
国債	591,327,939	76.0	75.4
政府保証債	57,599,158	7.4	7.4
社債・金融債	72,366,984	9.3	9.3
地方債	42,301,204	5.4	6.0
財投機関債	14,846,677	1.9	1.9
合計	778,441,961	100.0	100.0

【平成20年度のリサイクル料金の払渡し状況】

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関(JARC再資源化支援部)、及び情報管理センター(JARC情報管理部)に、該当の自動車に係るリサイクル料金の払渡しを行う。

品目別	件数					
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	法施行後累計
ASR	66,532	2,610,439	3,370,638	3,631,616	3,534,151	13,213,376
エアバッグ類	13,263	429,460	697,764	978,573	1,283,839	3,402,899
フロン類	40,505	2,005,132	2,451,312	2,672,758	2,716,666	9,886,373
情報管理料金	131,244	2,880,527	3,559,509	3,723,911	3,616,254	13,911,445
合計	251,544	7,925,558	10,079,223	11,006,858	11,150,910	40,414,093
	払渡金額(千円)					
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	法施行後累計
ASR	391,300	15,277,991	19,950,706	21,889,180	22,142,596	79,651,772
エアバッグ類	24,780	793,178	1,310,673	1,895,214	2,600,818	6,624,662
フロン類	84,627	4,192,891	5,135,970	5,640,395	5,790,004	20,843,887
情報管理料金	17,062	374,469	654,967	614,316	670,622	2,331,435
合計	517,769	20,638,528	27,052,316	30,039,105	31,204,040	109,451,757

(注)金額に利息を含む。

【平成20年度の輸出返還の状況】

自動車の所有者がリサイクル料金が預託済の自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を受け、リサイクル料金の返還を行う。

	返還台数	預託金輸出返還金額(千円) 合計
平成16年度		
平成17年度	24,852	244,109
平成18年度	376,107	3,666,234
平成19年度	1,095,991	11,594,058
平成20年度	1,444,191	15,843,885
合計	2,941,141	31,348,285

(注)金額に利息を含む。

(単位:千円)

【平成20年度の特定再資源化預託金等の発生状況】

発生年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ASR	件数	9,050	207,593	145,564	94,690	165,161
	金額	52,482	1,208,795	864,058	573,851	1,060,329
エアバッグ類	件数	1,929	31,013	70,026	113,045	168,156
	金額	3,334	58,020	139,195	229,328	355,498
フロン類	件数	931	36,059	142,184	220,463	278,596
	金額	1,945	75,941	299,999	463,721	587,124
情報管理預託金	件数	-	-	-	9,811	82,280
	金額	-	-	-	1,276	10,942
総額(年度別)		57,761	1,342,756	1,303,252	1,268,176	2,013,894

【平成20年度の特定再資源化預託金等の出えん状況】

資金管理法人は管理する再資源化預託金等のうちに特定再資源化預託金等を資金管理法人の実施する資金管理業務、指定再資源化機関の実施する離島対策支援事業等及び情報管理センターの実施する情報管理業務に要する費用に出えんできるとなっている。平成20年においては、離島対策支援事業や情報管理業務に要する費用として、約3.1億円の出えんを行った。

(単位:千円)

	出えん等先			合計
	資金管理法人	指定再資源化機関	情報管理センター	
平成19年度	397,133	-	110,000	507,133
平成20年度	-	70,000	239,999	309,999

(注)金額に利息を含む。

6. 自動車リサイクルシステムの稼働状況

- ▶販売店、解体業者など約10万もの関連事業者が自ら扱った使用済自動車の引取・引渡についてインターネットを經由して自動車リサイクルシステムに報告(移動報告)することになっている。(参考9)
- ▶平成20年度において約358万台の使用済自動車の引取報告がなされた。
- ▶情報システムの安定的な稼働、関連事業者等からの改善要望への対応のため、不断に情報システムの改善を実施中。
- ▶今後とも更なる効率化に努めるとともに、万全の運営を実施。

【工程別電子マニフェストの実績状況】

工程種別	引取報告件数		引渡報告件数	
	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度
引取工程	3,580,882	3,708,996	3,585,291	3,717,347
フロン類回収工程	2,798,418	2,792,803	2,794,004	2,792,951
解体工程*1)	3,716,791 (137,361)	3,867,349 (149,065)	3,713,619 (138,003)	3,875,309 (149,445)
破碎工程*1)	6,129,797 (2,610,509)	6,294,748 (2,623,147)	6,185,373 (2,611,053)	6,341,740 (2,627,370)

【自動車メーカーの3品目の引取状況】

*1 ()内は同一工程内の移動報告件数(内数)

品目種別	引取報告件数	
	平成20年度	平成19年度
フロン類	2,717,277	2,662,431
エアバッグ類	1,306,233	1,002,406
ASR	3,229,027	3,288,507

【全部利用の状況】

全部利用実績	引渡報告件数	
	平成20年度	平成19年度
解体から全部利用へ		
・認定全部利用	0	0
・非認定全部利用(電炉)	1,408	1,287
・非認定全部利用(輸出)	52,084	50,370
破碎工程から全部利用へ		
・認定全部利用	265,913	340,810
・非認定全部利用(電炉)	17,458	23,007
・非認定全部利用(輸出)	10,709	10,935

【全部利用について】

解体自動車(廃車ガラ)は通常、破碎業者にて破碎処理され、電炉・転炉等において鉄鋼の原料とされる。しかし破碎を経ず、解体自動車をプレス処理し、そのまま鉄鋼の原料として電炉等に投入する場合や、スクラップ源として輸出する場合もあり、このように直接、電炉・転炉に投入することなどを全部利用という。

自動車リサイクル法では、主務大臣の認定を受け、自動車メーカー・輸入業者・破碎業者・電炉・転炉業者と共同で全部再資源化を行う場合には、ASRの再資源化率に算入することが認められている。

7. 自動車リサイクルにおける情報の流れ

▶自動車リサイクルのための電子マニフェストシステムの立ち上げにより、すべての使用済自動車の工程を厳格に管理。関連事業者による遅延報告の発生は低いレベルに留まっており、全体的には円滑な工程内の処理が行われている。また、自動車リサイクルシステム自体も、小規模のトラブルはあったものの、大きな事故はなく、安定的に稼働中。

【電子マニフェスト実績報告】

工程別電子マニフェストの実績状況

(単位:件)

工程	平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
引取業者	3,048,539	3,573,215	117.2%	3,708,996	103.8%	3,580,882	96.5%
フロン類回収業者	2,419,473	2,621,280	108.3%	2,792,803	106.5%	2,798,418	100.2%
解体業者	3,167,138	3,738,877	118.1%	3,867,349	103.4%	3,716,791	96.1%
破碎業者	4,823,812	5,848,370	121.2%	6,294,748	107.6%	6,129,797	97.4%
合計	13,458,962	15,781,742	117.3%	16,663,896	105.6%	16,225,888	97.4%

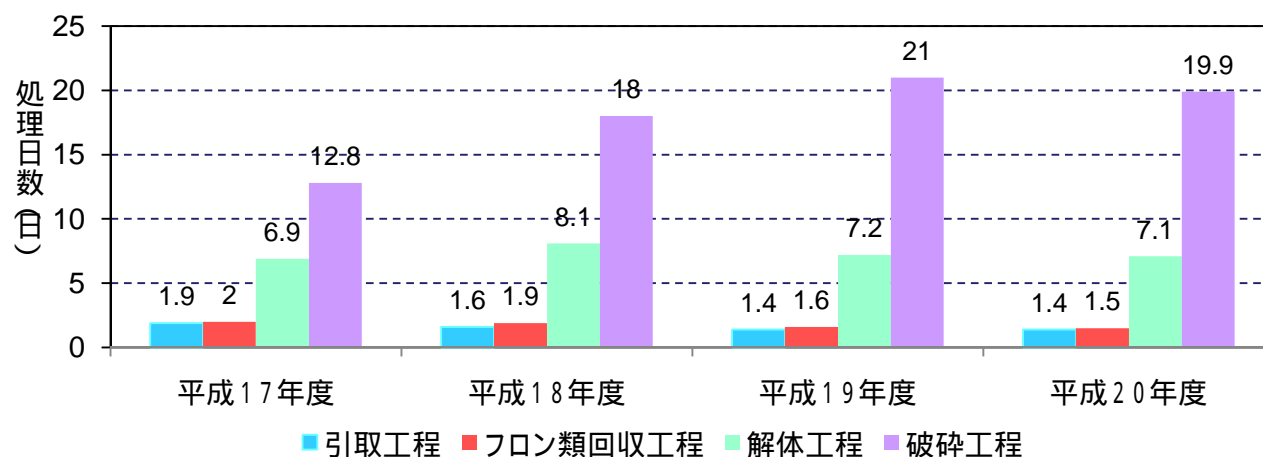
全部利用の状況

(単位:件)

工程	平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
解体工程から全部利用へ							
認定全部利用	0	0		0		0	
非認定全部利用(電炉)	2,616	830	31.7%	1,287	155.1%	1,408	109.4%
非認定全部利用(ガラ輸出)	27,511	40,937	148.8%	50,370	123.0%	52,084	103.4%
破碎工程から全部利用へ							
認定全部利用	308,170	414,689	134.6%	340,810	82.2%	265,913	78.0%
非認定全部利用(電炉)	48,785	34,460	70.6%	23,007	66.8%	17,458	75.9%
非認定全部利用(ガラ輸出)	129,700	60,329	46.5%	10,935	18.1%	10,709	97.9%

【工程内平均処理日数】

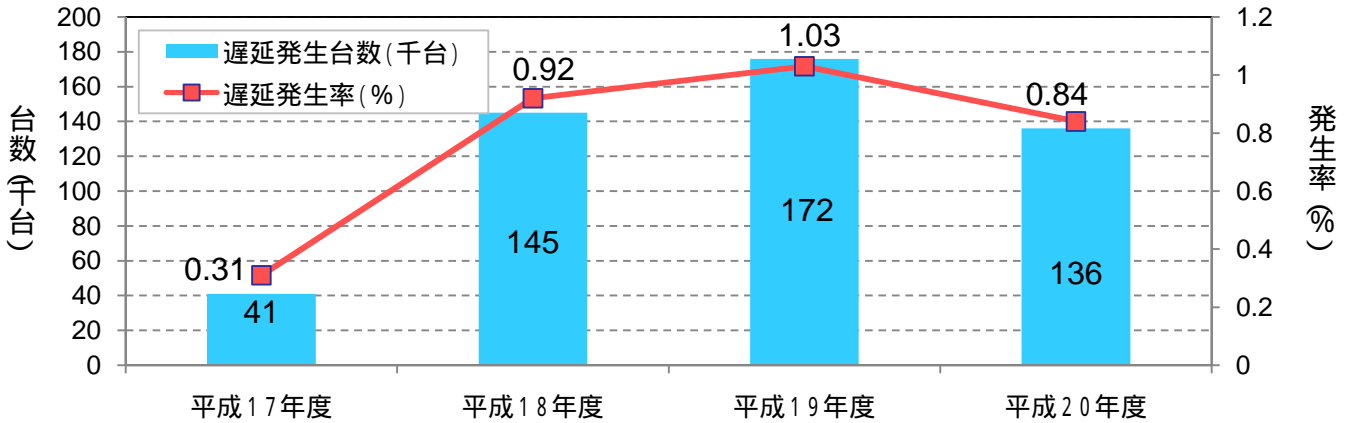
引取、フロン、解体、破碎の各工程において、昨年度から大きな変化はみられず、横ばいとなっている。



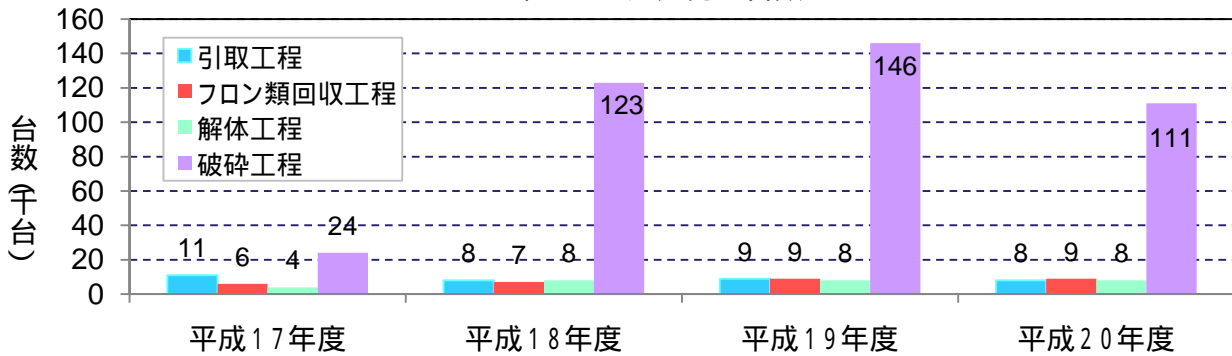
【遅延報告発生状況】

遅延発生台数、発生率ともに大幅に減少している。工程内処理日数に変化がないことから、車台毎による処理日数のばらつきが減少しているものと考えられる。

遅延発生台数と発生率



工程ごとの遅延発生台数



【自動車リサイクルシステム稼働状況】

立ち上がり当初は、資金システムが稼働しないなどのシステム障害が発生したものの、障害件数は減少し、システムも安定的に稼働。

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
計画停止日	15	13	13	13
障害件数	10	6	4	0
安定稼働率(時間ベース)	94.9%	99.8%	98.0%	100.0%

【コンタクトセンター稼働状況】

法の安定化とともに問い合わせ件数も減少。リサイクル料金に関する一般ユーザーからの問い合わせや、継続検査時預託の専用端末の扱いに関する事業者からの問い合わせが大幅に減少。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
問い合わせ件数	273,133	161,075	109,616	72,776
一般ユーザー	10,066	9,008	6,689	6,543
	4%	6%	6%	9%
事業者	263,067	152,067	102,927	66,233
	96%	94%	94%	91%

8. 離島対策・不法投棄対策

- ▶ フロン類の再利用、事故によるエアバッグ類の展開、廃車ガラの輸出（「非認定全部利用」）等によって、使用されることがなくなったりリサイクル料金は、法第98条により「特定再資源化預託金等」として離島対策、不法投棄対策の支援事業に出えんできることになっている。
- ▶ JARCでは、この制度を活用して平成17年10月から使用済自動車の離島からの運搬費用、行政代執行を前提とした不法投棄車両の処理費用に対して、最大で8割の支援を行っている。
- ▶ 離島対策等支援事業については、第三者委員会である離島対策等検討会において、同事業の業務内容及び効率性について審議を行っている。
- ▶ 離島支援事業については、平成20年度に約2.3万台の運搬を支援するとともに、問題を抱えるほぼ全ての離島所在市町村（120自治体）と支援体制の構築を完了。

【離島対策の概要】

	要請市町村数	保有台数構成比 (%)	発生予定台数 (台)	出えん計画 (千円)
20年度計画	120	99.9	38,717	179,114
21年度計画 (予定)	119	99.9	37,360	183,149
申請しない市町村 (13市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・島内に車、道路がない市町村 平生町・光市(山口県)、阿南市・牟岐町(徳島県)、志摩町(福岡県)、上天草市(熊本県)、串間市(宮崎県)、出水市(鹿児島県) ・輸送費が安く、費用対効果が低いため申請しない市町村 福山市(広島県) ・21年度は発生する見込みのない市町村 岡山市(岡山県)、周防大島町、田布施町(山口県)、南郷町(宮崎県) 			

【平成20年度離島対策の実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
申請市町村数	87	96	89
発生台数 (台)	21,419	25,120	23,222
申請額 (千円)	94,540	108,128	101,141
輸送単価 (千円/台)	5.5	5.4	5.4

- ▶離島対策支援事業の更なる定着化を図るため、JARCは離島地域を訪問し支援活動を実施。
- ▶今後も自動車リサイクルシステムの円滑な運用を図る観点から、本支援事業の活用促進のため、引き続き、訪問活動、好事例の収集、説明会の実施等による周知活動支援及び、19年度から開始した業務確認検査などの取組みを行う。

【平成20年度JARC離島支援活動実績】(参考11)

活動内容	実施内容
訪問活動 (訪問箇所、72市町村)	・「核となる人・中核事業者」(区長、漁協組合長、島内関連業者等)への支援を実施するため、72市町村(延べ88回)を訪問し、事業者/住民説明会・個別打合せ等実施。うち12市町村で取り組みが定着し、既存分と合わせ計41市町村となった。48市町村が定着途上、18市町村は制度の利用に至らず支援活動を継続。
他市町村の好事例横展開による市町村個別課題解消	・新たに8例収集済。既存部分と合わせて30例をHPに掲載。 JARC HP (http://www.jarc.or.jp/recycle/support/case/) (主な好事例) ・広報活動 …「荷役・海運業者を中心とした事業運営」(鹿児島県 十島村) ・放置車両撤去…「島内放置車両撤去の好事例」(沖縄県 竹富町)
市町村業務確認検査	・市町村における受付・支払い業務の確認検査を21市町村で実施 重大な指摘事項はなく、適正に業務が行われていることを確認。
中小規模離島への周知活動	・瀬戸内圏を対象に本支援制度の告知を強化 瀬戸内圏の2県4市町村で関係団体向けの説明を実施

【不法投棄対策の実績】

- ▶本事業は、自治体が不適正処理された使用済自動車等を行政代執行にて撤去・処理した場合に、リサイクル料金の一部を活用して、処理費用の支援を行うもの。
- ▶不法投棄等対策支援事業の初回事案である、札幌市及び奄美市の2事業について原因者に対し求償を実施し、うち札幌市から1.3百万の返還を受けた。
- ▶なお、平成20年度については、実績なし。
- ▶過去の実績を基に、本支援事業のガイドライン(手引書)を作成し、地方公共団体に配布のうえ、本制度についての再周知を実施。(参考12)

9. 不法投棄・不適正保管の状況

- ▶全国の都道府県等による調査によれば、不法投棄・不適正保管の車両は施行前の平成16年9月末の21.8万台から、平成21年3月末には1.5万台まで減少。また離島における不法投棄等車両も平成16年9月末の16.7千台から、平成21年3月末には1.3千台まで減少。大規模案件(100台以上)も平成16年9月末の13.2万台から、平成21年3月末には0.1万台まで減少。(参考13)
- ▶この要因としては、自動車リサイクル法施行に伴い使用済自動車はすべて廃棄物とみなされるようになったため、行政側の指導が容易になったこと、離島対策等推進事業が順調に進捗しているためと考えられる。
- ▶不法投棄事案が発生した場合には、特定再資源化預託金等を活用して、これを速やかに処理する体制を構築済み。

【不法投棄・不適正保管車両の状況】

(単位:台数)

	全 国			うち離島分								
			不適正保管	不法投棄				不適正保管	不法投棄			
H16.9 末	218,359		195,860	22,499		16,707		13,503	3,204			
	-		-	-		-		-	-			
H17.3 末	140,436 (-35.7%)		122,599 (-37.4%)	17,837 (-20.7%)		14,013 (-16.1%)		9,640 (-28.6%)	4,317 (+34.7%)			
H18.3 末	57,080 (-73.9%)		44,203 (-77.4%)	12,877 (-42.8%)		6,138 (-63.3%)		2,670 (-80.2%)	3,468 (+8.2%)			
H19.3 末	35,064 (-83.9%)		26,834 (-86.3%)	8,230 (-63.4%)		2,796 (-83.3%)		1,216 (-91.0%)	1,580 (-50.7%)			
H20.3 末	22,280 (-89.8%)		16,443 (-91.6%)	5,837 (-74.1%)		1,253 (-92.5%)		631 (-95.3%)	622 (-80.6)			
	法施行前 に発生	法施行後 に発生	法施行前 に発生	法施行後 に発生	法施行前 に発生	法施行後 に発生	法施行前 に発生	法施行後 に発生	法施行前 に発生	法施行後 に発生	法施行前 に発生	法施行後 に発生
	16,531	5,749	12,797	3,646	3,734	2,103	924	329	393	238	531	91
H21.3 末	14,983 (-93.1%)		10,669 (-94.6%)	4,314 (-80.8%)		1,106 (-93.4%)		709 (-94.7%)	397 (-87.6%)			
	法施行前 に発生	法施行後 に発生 (平成20年 度に発生)	法施行前 に発生	法施行後 に発生 (平成20年 度に発生)	法施行前 に発生	法施行後 に発生 (平成20年 度に発生)	法施行前 に発生	法施行後 に発生 (平成20年 度に発生)	法施行前 に発生	法施行後 に発生 (平成20年 度に発生)	法施行前 に発生	法施行後 に発生 (平成20年 度に発生)
	9,329	5,654 (2,043)	6,606	4,063 (1,474)	2,723	1,591 (569)	426	680 (553)	241	468 (387)	185	212 (166)

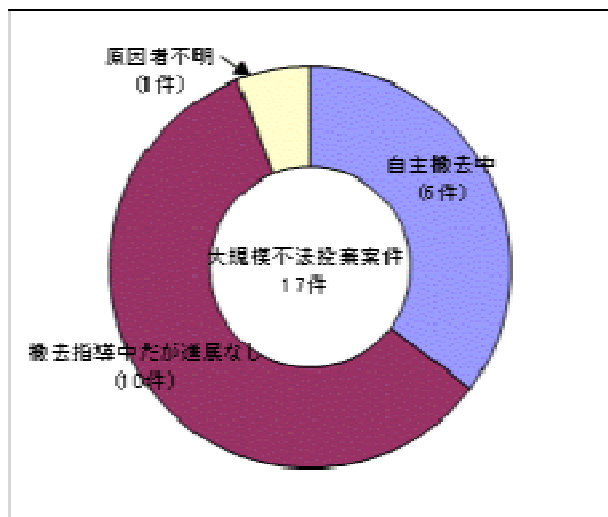
【大規模案件(100台以上)の推移】(参考14)

H16.9末		H17.3末		H18.3末		H19.3末		H20.3末		H21.3末
450件 131,709台	⇒	258件 72,516台	⇒	91件 24,288台	⇒	53件 11,313台	⇒	24件 4,724台	⇒	17件 2,434台

【大規模案件(100台以上)の今後の見通し】

自主撤去の進んでいない案件の所在地等

自治体	所在地	不適正保管・不法投棄台数
撤去指導中・進展なしの案件		
青森県	おいらせ町内	195
福島県	白河市内	150
	相馬市内	100
茨城県	茨城町内	100
	城里町内	100
静岡県	富士市内	100
三重県	鈴鹿市内	100
長崎県	対馬市内	114
鹿児島県	屋久島町内	200
沖縄県	宮古島市内	185
原因者不明の案件		
茨城県	守谷市内	100



(参考) 路上放棄車の処理支援について

路上放棄車を市町村が処理するに際し、自動車製造業・販売関係業界が設立した路上放棄車処理協会に協力要請があった場合には、協力会から市町村に対して当該路上放棄車の処理に要する費用に見合う金額の寄付を行う体制が平成3年に整備されている。

構成員 (社)日本自動車工業会、(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会及び日本自動車輸入組合

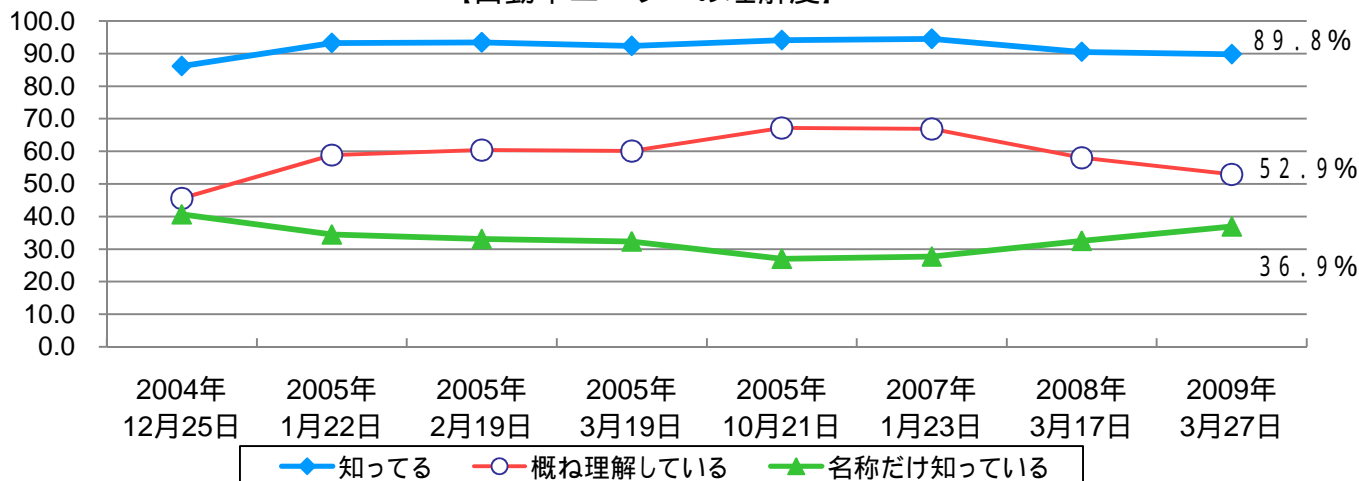
(過去6年間の支援実績)

	協力台数(台)	寄付金総額(万円)
平成15年	16,051	19,973
平成16年	14,549	16,789
平成17年	8,533	8,899
平成18年	8,078	7,578
平成19年	5,291	4,963
平成20年	1,952	1,735

10. 自動車ユーザーへの理解促進活動

▶これまで、教習所や環境イベントなど広報手段・ツールを多様化させて、自動車ユーザーへの理解促進活動を集中的に実施してきた結果、自動車リサイクル法の認知度及び自動車リサイクル料金の預託に対する理解は一定程度得られてきた。
 ▶今後は、関係団体とも協力を行い、引き続き、効率的な広報活動を実施する予定。

【自動車ユーザーの理解度】



【これまでの主な理解促進活動の内容】

媒体等	内容
教習所	H18.11~H19.3, H21.3 310校にて訴求映像を流し、H19.11~H20.3 1,200校にてリーフレット65万枚配布
屋外メディア	大都市圏を中心とした各種電車の中吊り広告(H18.12)・窓上広告(H19.10~11)・動画放送(H21.3)、ラッピングバス(H18.12~H19.3)、屋外ビジョン動画放送(H21.3)
大学	BOXティッシュ、チラシの配布及び理解度アンケート調査の実施(H19.11)
ガソリンスタンド	BOXティッシュ、チラシの配布及び理解度アンケート調査の実施(H19.10)
イベント	東京モーターショー(H17.11, H19.11)、エコプロダクツ展(H18.1 / H19.12)、ENEX(H20.1)等の各種イベントや経済産業省内ロビー(H19.1)において、リサイクル部品等を展示、一般ユーザー向けの広報セミナーを開催(H21.3)
テレビCM	施行前後及びH17.9月上旬に集中的に実施。御存知ですか(日本テレビ: H19.11/1)
ラジオCM	長時間CMや時報を利用した定期的な放送(H16.11~H17.3, H17.3~H18.3, H18.7~12, H21.3)
新聞広告	H16.7(7段)、H16.12(15段)、H17.9(5段)
雑誌広告	H16秋(37回)、H17秋(11回)と幅広いジャンルの雑誌へ広告を掲載
リーフレット	施行前のH16.7及びH16.10、施行後のH17.7にそれぞれ約1,000万枚、H18.7に約300万枚、H19.11に約530万枚配布
ポスター	施行前のH16.10及び施行後のH17.3・H17.10に、自動車関係団体及び自治体等に対して各々約15万部配布
ポスティング新聞	H18.7(9段)主婦に向け900万部配布
ショッピングモール	全国95店舗×平均8カ所にH18夏の2週間大型ポスター展示

【昨年度の広報事業で活用した主な媒体】
電車内での広報活動



成果リーフレット

